

深谷市社会教育委員会議からの提言

深谷市の公民館のあり方について

平成24年5月

深谷市社会教育委員会議

目 次

I	はじめに	2
II	「提言」の内容 ～深谷市における公民館の「現状と課題」および《解決への方策》	
1	施設・サービス	
	(1)「施設の格差」について	3
	(2)「居場所づくり」について	3
	(3)「公共施設予約システム」について	3
	(4)「公民館だより」について	4
2	事業	
	(1)「公民館事業の企画運営」について	4
	(2)「多様な学習機会の提供」について	4
	(3)「明るい地域づくり」について	5
3	組織	
	(1)「公民館運営審議会」について	6
	(2)「職員体制と事業」について	6
	(3)「公民館相互の連絡調整業務」について	7
	(4)「公民館と分館」について	7
III	おわりに	8
	参考資料	9

I はじめに

昨今、急激な社会の変化から、教育に関する様々な議論がなされている。

とりわけ、家庭・学校・地域の役割や連携・融合・協働のあり方について、多くの学者・識者・行政権者及び国民が、その言を強くしている状況がある。このことについて、深谷市も例外ではない。

さて、深谷市社会教育委員会として、数年来「活動する社会教育委員会」であることを目指し、平成20年・21年度の調査研究を踏まえ、社会教育委員会協議等を通じて自らの研修に努めてきた次第である。

平成22年・23年度の活動は、「公民館のあり方」を主題とし、深谷市における公民館の現状と課題及び解決への方策等について調査研究した。

その際、公民館誕生以来60有余年の歴史及び公民館設置当初の施設運営等について～寺中構想～等を参考として、深谷市における生涯学習・社会教育の中核としての公民館の法的根拠、公民館の役割等について、様々な視点から検討したものである。

本調査研究は、公民館の「施設・サービス」、「事業」、「組織」について委員が3グループに分かれて実施した。それを受けて、定期的に全体会議を開催し、本提言に至った次第である。

深谷市百年の計に鑑み、持続可能な社会～深谷市～構築への一方策として、深谷市社会教育行政施策に本提言が生かされることを願っている。

Ⅱ 「提言」の内容

～深谷市における公民館の「現状と課題」および《解決への方策》

1 施設・サービス

(1) 「施設の格差」について

深谷市の12公民館は、施設面において、地域住民の学習拠点としての中心的施設となっていて、他都市と比較して充実していると思われる。

公民館設置後改築された公民館（9公民館）の体育室をはじめとする諸施設は、地域住民のニーズに沿って整備されている。しかし、「岡部」、「川本」、「花園」の3公民館は上記公民館と比較すると、利用者の要望が満たされていない面があるのではないかと

《解決への方策》

今後、改築の際に地域住民の要望等を取り入れ、格差のない施設・設備の整備を図る必要がある。

(2) 「居場所づくり」について

公民館全体に関して、子どもたちを含め、誰でも自由に集い、談話等自由に利用できるフリースペースやミーティングルームが整備されていない。公民館利用登録団体優先の貸し出し施設となっていないか。

《解決への方策》

市民が自由に集うことのできる「開放日」等を設定することを検討すべきと考える。例えば、毎月定期的に多目的室や体育室、大会議室等を開放し、「地域ふれあいデー」として自由に集える居場所を設ける。その際、開放日の管理運営はボランティア等を導入することが望ましい。

(3) 「公共施設予約システム」について

公民館を優先的に利用するにあたり、公民館利用登録団体として登録することが一つの条件になっており、公共予約システムを通じて利用予約をする。しかし、利用登録団体以外の市民に十分

周知されていないのではないか。登録の際の条件、添付書類等が煩雑との声もある。

《解決への方策》

利用登録団体申請制度、利用申し込みシステム等について、利用者等の意見を聴取・検討し、より良いシステムにするとともに、市民に周知する。

(4) 「公民館だより」について

地域住民への情報提供の一つとして、毎月「公民館だより」を発行し、公民館事業等を案内している。しかし、内容が前年とほぼ同じであり、マンネリ化している。

《解決への方策》

行政が発行するものとして、常に最大公約数的であらねばならないが、地域の特色を持つ「公民館だより」にすることが大切である。そのためには、職員が作成・発行するものから、地域住民を加えた編集・発行制度にする等、魅力ある「公民館だより」にするよう改善する。

2 事業

(1) 「公民館事業の企画運営」について

12公民館における各種事業は290程度の事業を数える。その内容は地域住民の各年齢層を対象として、文化、スポーツ、趣味的事業等多岐にわたる。しかし、事業がマンネリ化している傾向にある。

《解決への方策》

- ・公民館運営審議会はもとより、公民館職員、関係団体との協働による企画・立案づくりを行う。
- ・事業実施後の評価を的確に行い、次年度に反映させるとともに、市民にも公表するよう努める。
- ・趣味的講座等はサークル活動に移行して事業を終了し、新しい事業を取り入れる。
- ・人材バンクを設け、ボランティアの養成・活用を図る。

3 組織

(1) 「公民館運営審議会」について

公民館ごとに「公民館運営審議会」の選出母体および構成員が異なっている。公民館運営審議会の役割が十分に果たされていないように思われる。

なお、会議の実施回数が少ないことから、議題等が事務局原案通りであり、住民のニーズを把握するのが難しい状況である。

《解決への方策》

- ・社会教育委員を公民館運営において活用するためにも、公民館運営審議会委員として位置づけることが望ましい。
- ・公民館運営審議会委員の役割・位置づけを明確にし、「公民館の設置及び運営に関する基準（平成15年5月15日 文部科学省告示第112号）」を踏まえた役割を果たす。
- ・公民館運営審議会の開催回数を増やすとともに、委員は市民や関係団体等の意見を把握し、会議に反映させる。

(2) 「職員体制と事業」について

深谷市の公民館は、社会教育施設としての役割と行政業務の一部実施という役割があり、市民の利便を図っている。しかし、そのために業務が多岐にわたる。

職員には、社会教育施設担当者と首長部局担当者としての辞令が出ており、その性格・役割において、自治会や社会福祉協議会、青少年健全育成会、関係団体等との関わりがあるため、事業量が多く、各事業に対して十分に検討する時間をとることが難しい。また、職員の在任期間が比較的短い傾向にある。これらの理由から、公民館事業（行事）が毎年ほぼ同じ内容、マンネリ化している。

《解決への方策》

- ・事業量、事業内容の検証・見直しを行い、スクラップ&ビルドを的確に行う。事業、予算措置、職員の適正配置を行う。
- ・公民館事業の効果的実施・運営に関し、社会教育主事の資格を有する者または社会教育に見識と意欲のある職員を配置する。また、4～5年間腰を据えて業務にあたることのできる体制を

整備する。

- ・事業活性化のため、公民館の業務内容によって、「公民館支援人材バンク」を組織化・確保し、地域で力量のある人材をボランティアとして活用し、支援・協力を得られるようにする。
- ・事業の実施について、主催事業と共催事業を明確にする。

(3) 「公民館相互の連絡調整業務」について

「深谷公民館」は、市内12公民館のリーダー的公民館（中央公民館）として位置づけられているが、深谷市公民館協会の事務的業務のみに携わっている。

12公民館に係わる「公民館職員研修」、「統一テーマによる地域別研修会」等の企画・実施がなされていない。社会教育施設職員としての専門性・指導性等の研修が十分であるとはいえない。

《解決への方策》

- ・深谷公民館が、深谷市公民館条例・同施行規則に則り、中央公民館としての機能を発揮する。
- ・役割の明確化と意識化を図るため、深谷市公民館協会等において公民館職員の研修を定期的に行い、資質向上を図る。
- ・公民館と各種団体が効果的な連携を図るため、深谷公民館が中央公民館として調整役（コーディネーター）の役割を果たす。

(4) 「公民館と分館」について

公民館と分館（自治会長が分館長の任にあっている）の位置づけが明確化されていない。しかし、公民館の内部組織の一つである「教養部」、「体育部」等の活動について、分館と連携した組織として評価されてよい。

《解決への方策》

- ・公民館と分館の連携、協力を行う。
- ・分館相互の連絡調整を行う。
- ・分館長へ、管理・運営者としての研修機会を提供する。
- ・地域活性化のための教育システムを確立し、分館長および地域ボランティアに提供する。

Ⅲ おわりに

以上が深谷市社会教育委員会議の平成22年・23年度における調査研究である。この度の調査研究に際し、各グループは意欲的・積極的に取り組んできた。現地への聞き取り調査・アンケート調査等を行うため、数度足を運んでの調査研究活動を実施した。提言作成までの経過は別紙のとおりである。本調査研究は多岐にわたり、具体的な課題等も多く挙げられた。

本提言の内容においては、生涯学習に役立てる事業の企画・運営、職員配置（ヒト）、財政的裏付け（モノ・カネ）等、様々な手立てや予算を必要とする。これらを具現化するためには、多くの作業、「法改正（条例・規則）」等の各種事項の検討・時間等を要すると思われるが、市民の学習ニーズを的確に把握し、実現可能なことから改善・実施されることを望む次第である。

この提言は、各グループの調査研究の主たる事項についての内容とした。今回取り上げなかった内容については、今後、機会を捉えて何らかの形で生かせるようにしていきたい。この提言が深谷市民のために役立ち、親しまれる公民館づくりに生かすことができれば幸いである。

深谷市市民館の概要

所在地	開設年月	竣工年月	建物面積	市職員数	副館長	公民館運営審議会委員数	地区人口
深谷市仲町20番2号	S22. 9	H18. 3	2, 644. 22㎡	3人	2人	15人	18, 341人
深谷市人見1967番地1	S29. 4	H15. 3	2, 581. 76㎡	3人	2人	14人	10, 576人
深谷市東方1370番地	S29. 12	H7. 1	2, 727. 42㎡	3人	2人	15人	18, 736人
深谷市蓮沼256番地	S29. 7	H19. 12	2, 179. 74㎡	3人	2人	15人	5, 115人
深谷市起会84番地1	S26. 10	H11. 8	1, 567. 81㎡	3人	2人	15人	3, 665人
深谷市下手計1204番地	S26. 4	H7. 11	2, 232. 75㎡	3人	2人	14人	3, 995人
深谷市新戒639番地1	S62. 6	H5. 3	2, 034. 98㎡	3人	2人	15人	4, 439人
深谷市上柴町西4丁目2番地14	S57. 6	H22. 11	1, 910. 78㎡ (共有部分を除く)	3人	2人	15人	19, 522人
深谷市宿根645番地1	H10. 10	H10. 10	2, 265. 49㎡	3人	2人	14人	17, 913人
深谷市山河1324番地1	S53. 7	S53. 7	1, 837. 56㎡	4人	2人	15人	19, 007人
深谷市普沼1009番地	S59. 9	S59. 9	2, 258. 64㎡	3人	2人	13人	12, 596人

公 民 館 施 設 設 置 一 覧

	深谷	藤沢	幡羅	明戸	大寄	八基	豊里	上柴	南	岡部	川本	花園	計
大会議室	○	○	○	○	○		○	○	○	○			9
中会議室	○		○					○	○				4
小会議室	○		○	○				○		○			5
会議室		○					○			○	○		4
調理(実習)室	○	○	○	○	○	○	○	○	○				9
美術工芸室	○	○	○	○	○			○	○				7
陶芸室	○	○											2
和室	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
児童室	○	○	○	○	○			○	○			○	8
幼児室					○			○					2
視聴覚室										○			1
ITルーム	○							○					2
音楽室			○										1
図書室		○	○	○	○	○	○		○				7
図書室兼児童室					○								1
多目的室(多目的ホール)	○	○	○	○	○	○	○	○	○				9
体育室	○	○	○	○	○		○	○	○				8
ホール										○	○	○	3
楽屋											○		1
談話室						○				○			2
研修室						○					○		2
集会室											○		1
ボランティアビューロー											○		1
講習室											○		1
実習室												○	1
講義室												○	1
学習室												○	1
授乳室	○							○					2
クラブ室							○						1
更衣室(男女)								○					1
駐車場(台)	122	89	84	72	37	100	50	85	124	190	100	16	1069
テニスコート			○										1
渋沢栄一資料室						○							1

備考1 - 明戸・大寄・南公民館の大会議室は、視聴覚室を兼ねている。

備考2 - 岡部公民館2階には深谷市立図書館の分館が併設している。

深谷市社会教育委員会議 提言作成までの経過

日 時	場 所	内 容
平成23年 6月27日(月)	明戸生涯学習センター・ 明戸公民館	・平成23年度第1回深谷市社会教育委員会議 全体協議
8月 4日(木)	藤沢生涯学習センター・ 藤沢公民館	・平成23年度第2回深谷市社会教育委員会議 全体協議
9月27日(火)	深谷生涯学習センター・ 深谷公民館	・平成23年度第3回深谷市社会教育委員会議 ・第1回グループ協議
10月24日(月)	豊里公民館	・平成23年度第4回深谷市社会教育委員会議 ・第2回グループ協議
11月30日(水)	岡部公民館	・平成23年度第5回深谷市社会教育委員会議 ・第3回グループ協議
12月20日(火)	上柴生涯学習センター・ 上柴公民館	・平成23年度第6回深谷市社会教育委員会議 ・第4回グループ協議
平成24年 1月26日(木)	八基公民館	・平成23年度第7回深谷市社会教育委員会議 ・第5回グループ協議
2月 9日(木)	幡羅生涯学習センター・ 幡羅公民館	・平成23年度第8回深谷市社会教育委員会議 ・第6回グループ協議
3月22日(木)	川本公民館	・平成23年度第9回深谷市社会教育委員会議 ・第7回グループ協議
4月25日(水)	深谷生涯学習センター・ 深谷公民館	・平成24年度第1回深谷市社会教育委員会議 全体協議
5月18日(金)	上柴生涯学習センター・ 上柴公民館	・平成24年度第2回深谷市社会教育委員会議 全体協議

※ 上記の他、必要に応じてグループごとに会議を実施。

深谷市社会教育委員

敬称略

	氏名	ふりがな	選出団体・機関	備考
1	関根 幸雄	せきね ゆきお	小学校校長代表(岡部小学校)	
2	久木 健志	ひさき たけし	中学校校長代表(深谷中学校)	
3	高田 清美	たかだ きよみ	PTA連合会代表(深谷中学校)	
4	小野澤 一夫	おのざわ かずお	自治会連合会代表	
5	青木 公次	あおき こうじ	青少年健全育成代表	「組織」グループリーダー
6	國吉 眞弘	くによし まさひろ	人権教育代表	
7	清水 國男	しみず くにお	生涯学習課	議長
8	小山 進	こやますすむ	生涯学習課	
9	根岸 雅子	ねぎし まさこ	深谷公民館	
10	近藤 英治	こんどう えいじ	藤沢公民館	
11	小林 要	こばやし かなめ	幡羅公民館	
12	倉上 武雄	くらかみ たけお	明戸公民館	副議長
13	宮澤 達三	みやざわ たつぞう	大寄公民館	
14	新井 祐二	あらい ゆうじ	八基公民館	
15	八巻 紀男	やまき のりお	豊里公民館	「事業」グループリーダー
16	谷内 隆彦	やち たかひこ	上柴公民館	
17	柏村 行男	かしむら ゆきお	南公民館	「施設・サービス」グループリーダー
18	村木 則子	むらき のりこ	岡部公民館	
19	大澤 晋	おおさわすすむ	川本公民館	
20	田中 利子	たなか としこ	花園公民館	

(平成24年3月31日現在)

参考法規等

- ・ 地方自治法
- ・ 地方公務員法
- ・ 教育基本法
- ・ 社会教育法
- ・ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律
- ・ 生涯学習の振興のための施策の推進体制の整備に関する法律
- ・ 公民館の設置及び運営に関する基準
- ・ 深谷市公民館条例
- ・ 深谷市公民館条例施行規則
- ・ 深谷市教育振興基本計画（平成24年度から平成29年度）